

## 宮前連絡所機能再編基本計画素案

### パブリックコメント手続等の実施結果について

#### 1 概要

平成 23 年 2 月に策定した宮前連絡所機能再編基本計画素案につきまして、平成 23 年 2 月 10 日から 3 月 11 日までの間、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、パブリックコメントで 56 通（意見総数 81 件）、地域説明会で 33 件、合計 114 件の御意見をいただきました。御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

#### 2 意見募集の概要

##### (1) 概要

| 題 名     | 宮前連絡所機能再編基本計画（素案）                       |
|---------|---|
| 意見の募集期間 | 平成 23 年 2 月 10 日（木）～平成 23 年 3 月 11 日（金） |
| 意見の提出方法 | 意見募集箱、電子メール、ファックス、郵送、持参                 |
| 意見の周知方法 | ホームページ、紙資料の設置（宮前連絡所、各区役所他）              |
| 結果の公表方法 | ホームページ、紙資料の設置（かわさき情報プラザ、各区役所他）          |

##### (2) 地域説明会の実施について

「宮前連絡所機能再編基本計画素案」地域説明会

日時 : 2 月 14 日（月） 18 時 30 分～20 時 15 分

場所 : 宮前連絡所 2 階 第 1・第 2 会議室

参加者 : 33 名

#### 3 パブリックコメントの意見提出方法内訳

|             |                 |
|-------------|-----------------|
| 意見提出数（意見件数） | 56 通（意見総数 81 件） |
| 意見募集箱       | 49 通            |
| 電子メール       | 2 通             |
| ファックス       | 4 通             |
| 直接          | 1 通             |
| 郵 送         | 0 通             |

#### 4 御意見の内容と対応

パブリックコメント及び地域説明会の結果、地域交流スペースや工事期間中の機能保障に関する多くの意見が寄せられました。基本計画の骨子については修正せず、パブリックコメントの意見を踏まえて一部文言等を修正のうえ基本計画を策定いたします。

なお、寄せられた意見・要望等は、平成 23 年度に予定している実施計画を策定する中で参考とさせていただきます。

##### 【御意見に対する市の考え方の区分】

- A ご意見の趣旨を踏まえ、基本計画の中で新たに反映していくもの
- B 素案の趣旨に沿ったご意見であり、基本計画に反映していくもの
- C 今後の検討の中で参考にさせていただくご意見
- D 素案及び関連事項に対するご質問
- E その他

#### ●御意見の内容と対応区分

| 項 目                 | A | B  | C  | D | E | 計   |
|---------------------|---|----|----|---|---|-----|
| 1 地域交流スペースに関する事     |   | 3  | 30 |   |   | 33  |
| 2 工事期間中の機能保障に関する事   |   | 46 |    |   |   | 46  |
| 3 交番用地に関する事         |   |    | 6  |   |   | 6   |
| 4 障害者施設に関する事        | 1 | 2  | 1  |   | 2 | 6   |
| 5 証明書発行の有人窓口廃止に関する事 |   |    | 4  |   |   | 4   |
| 6 地域説明に関する事         |   |    | 6  |   |   | 6   |
| 7 土地や施設の運営方法に関する事   | 1 |    | 1  | 4 | 1 | 7   |
| 8 その他               |   |    |    | 2 | 4 | 6   |
| 合 計                 | 2 | 51 | 48 | 6 | 7 | 114 |

具体的な御意見の内容と、それに対する市の考え方の詳細につきましては、次頁以降を御参照ください。

## 5 主な市民意見（要旨）と意見に対する市の考え方

### 1. 地域交流スペースに関すること

| 意見・質問要旨   | 本市の考え方  | 反映状況 |
|---|---|------|
| 現在の活動が続けられる施設を確保してほしい。<br>【同趣旨意見 他2件】               | 今後も今まで通り地域のみなさまに利用いただけるよう、基本計画に沿って計画を進めてまいります。                          | B    |
| 地域交流スペースをもっと広くしてほしい、部屋数を多くしてほしい。<br>【同趣旨意見 他10件】    | 地域交流スペースについては、現行の利用方法、設備、面積等を基本に地域の方々のご意見をふまえながら、今後施設を建設する法人と調整してまいります。 | C    |
| 市と法人の契約書に広さの現状維持を明記してほしい。<br>【同趣旨意見 他4件】            |   |      |
| 活用しやすい設備(音響・空調)炊事施設、印刷設備、サークル室などが必要。<br>【同趣旨意見 他1件】 |   |      |
| 建替え後の施設に鏡設置を希望。使用料を値上げしないでほしい。<br>【同趣旨意見 他7件】       |   |      |
| 今まで利用していた団体や地域住民優先利用、年間予約可能に。<br>【同趣旨意見 他3件】        |   |      |

### 2. 工事期間中の機能保障に関すること

| 意見・質問要旨   | 本市の考え方  | 反映状況 |
|---|---|------|
| 工事期間中の機能保障を確実に実施してほしい。(土日利用、工事中敷地内に建設希望等複数)<br>【同趣旨意見 他45件】 | 工事期間中も従来通りの利用ができるように、仮設建築物の設置により機能確保を図るため、今後関係機関と調整を進めます。 | B    |

### 3. 交番用地に関すること

| 意見・質問要旨                      | 本市の考え方   | 反映状況 |
|------------------------------|--|------|
| 土地の交換のみでなく交番を組み込んだ建物にするべき。   | 交番改築や移転については神奈川県 <small>の</small> 所管でありますので、県との協議・調整を引き続き行ってまいります。 | C    |
| 交番を早く移転してほしい。<br>【同趣旨意見 他4件】 |  | C    |

### 4. 障害者施設に関すること

| 意見・質問要旨  | 本市の考え方  | 反映状況 |
|--|---|------|
| 特別支援学校等の卒業生という言葉の意味がわからない。   | 特別支援学校について基本計画にわかりやすく表記させていただきます。   | A    |
| 障害者施設に賛成。<br>【同趣旨意見 他1件】   | 宮前区では他区と比較して知的障害者通所施設の定員が少ないことや、特別支援学校卒業生対策上の課題を踏まえ、日中活動支援拠点施設の整備を進めてまいります。 | B    |
| 地域住民と公募される法人で意見交換してより良い施設を建設すべき。                                     | 地域交流スペースは、地域の方々のご意見をふまえながら、検討を進め、今後施設を建設する法人と調整してまいります。                     | C    |
| 地区会館はよいが、福祉作業所がこの交通の要所にふさわしいか疑問。<br>みずきは宮前休日診療所を有効活用し地区会館機能を充実してほしい。 | 宮前区では他区と比較して知的障害者通所施設の定員が少ないことや、特別支援学校卒業生対策上の課題がございますことにご理解願います。            | E    |

### 5. 証明書発行の有人窓口廃止に関すること

| 意見・質問要旨                     | 本市の考え方   | 反映状況 |
|-----------------------------|--|------|
| 証明書発行の無人化反対。<br>【同趣旨意見 他3件】 | 宮前連絡所はピーク時13,000件あった年間の証明発行件数が現在は8,000件を下回り、市としては今後も増加する可能性は低いと判断したことなどから、行政サービス端末で引き続き証明書発行サービスを提供していくことにご理解願います。 | C    |

### 6. 地域説明に関すること

| 意見・質問要旨                                | 本市の考え方   | 反映状況 |
|--|--|------|
| 今後も地域と十分協議し、意見を反映してほしい。<br>【同趣旨意見 他5件】 | パブリックコメントを始めとして、多くの地域のみなさまのご意見を聞き、ご要望があれば出前説明等を行いたいと考えております。 | C    |

## 7. 土地や施設の運営方法に関すること

| 意見・質問要旨                             | 本市の考え方  | 反映状況 |
|-------------------------------------|---|------|
| 民設民営の意味がわからない。                      | 民設民営について基本計画にわかりやすく表記させていただきます。   | A    |
| 民設民営に反対、地域住民が納得する施設を市の建物として建設してほしい。 | 宮前区では他区と比較して知的障害者通所施設の定員が少ないことや、特別支援学校卒業生対策上の課題がございますことにご理解願います。また、社会福祉施設については民間部門を最大限活用して整備・運営していくことを基本と考えており、今回の計画では知的障害者通所施設の中に地区会館機能を確保していくこととしたものでございます。 | C    |
| 業者が施設を運営することは問題ないのか。<br>【同趣旨意見 他3件】 | 本市でも多数の事例があり、特に法規上問題はございません。  | D    |
| 隣接市有地は馬絹交差点渋滞解消に向けた道路拡幅用地として活用すべき。  | 宮前区では他区と比較して知的障害者通所施設の定員が少ないことや、特別支援学校卒業生対策上の課題がございますことにご理解いただきたいと思っております。  | E    |

## 8. その他

| 意見・質問要旨  | 本市の考え方  | 反映状況 |
|--|---|------|
| 「市民相互の交流及び福祉の増進並びに文化教養の向上」から「ガイドラインや実施方針と整合のとれた役割」になぜ方針転換したのか。 | 宮前連絡所は区における市民活動拠点の一つとして位置付けられているところです。機能再編後も引き続き、地域住民の皆様のコミュニティ活動の場として、これまでと同様に利用できるよう、機能を確保してまいりたいと考えています。 | D    |
| 公募する法人とは、どのような法人を予定しているのか。                                     | 障害者の通所施設を建設・運営する、社会福祉法人を想定しております。   | D    |
| 馬絹地域の防災・避難拠点の一つとして位置付けてほしい。<br>【同趣旨意見 他2件】                     | 現在災害時には、各中学校が防災拠点として指定されており、また避難所としては主に小・中学校が指定されております。   | E    |
| 宮前区社会福祉協議会を新施設に移転してほしい。  | 今回の計画は、限られたスペースの中で、現在の宮前連絡所にある証明発行機能、地区会館機能、障害者福祉施設の3つの機能について再編する計画であり、さらに新たな機能（施設）を設けることは困難ですので、ご理解願います。   | E    |